

1 マニュアルの趣旨

現在、横浜市では学生や地域の方によるボランティアやアシスタントティーチャーのサポート等、学校・学級全体への様々な支援が行われています。生活面に関しては、平成14年度より学校生活支援事業に取り組んできています。学習面に関しては、文部科学省の特別支援教育支援員の考え方に基づき、学習支援の内容や学習支援員の配置システム等を研究する「学習支援研究・開発事業」を立ち上げ、平成22年・23年度の2カ年計画で進めてきました。このマニュアルは、研究の成果である学習支援を行う際の配慮点や具体的な支援方法をまとめたものです。各学校において、児童生徒一人ひとりが充実した学校生活を送れるように、学習面の支援が、より適切なものとなるようにご活用ください。

第1章では、学習支援をしている人すべてを「学習支援者」として記しました。また、第2章では、学習支援に関する研修を受けた人を「学習支援員」として記しました。

2 特別な支援が必要な児童生徒への学習支援

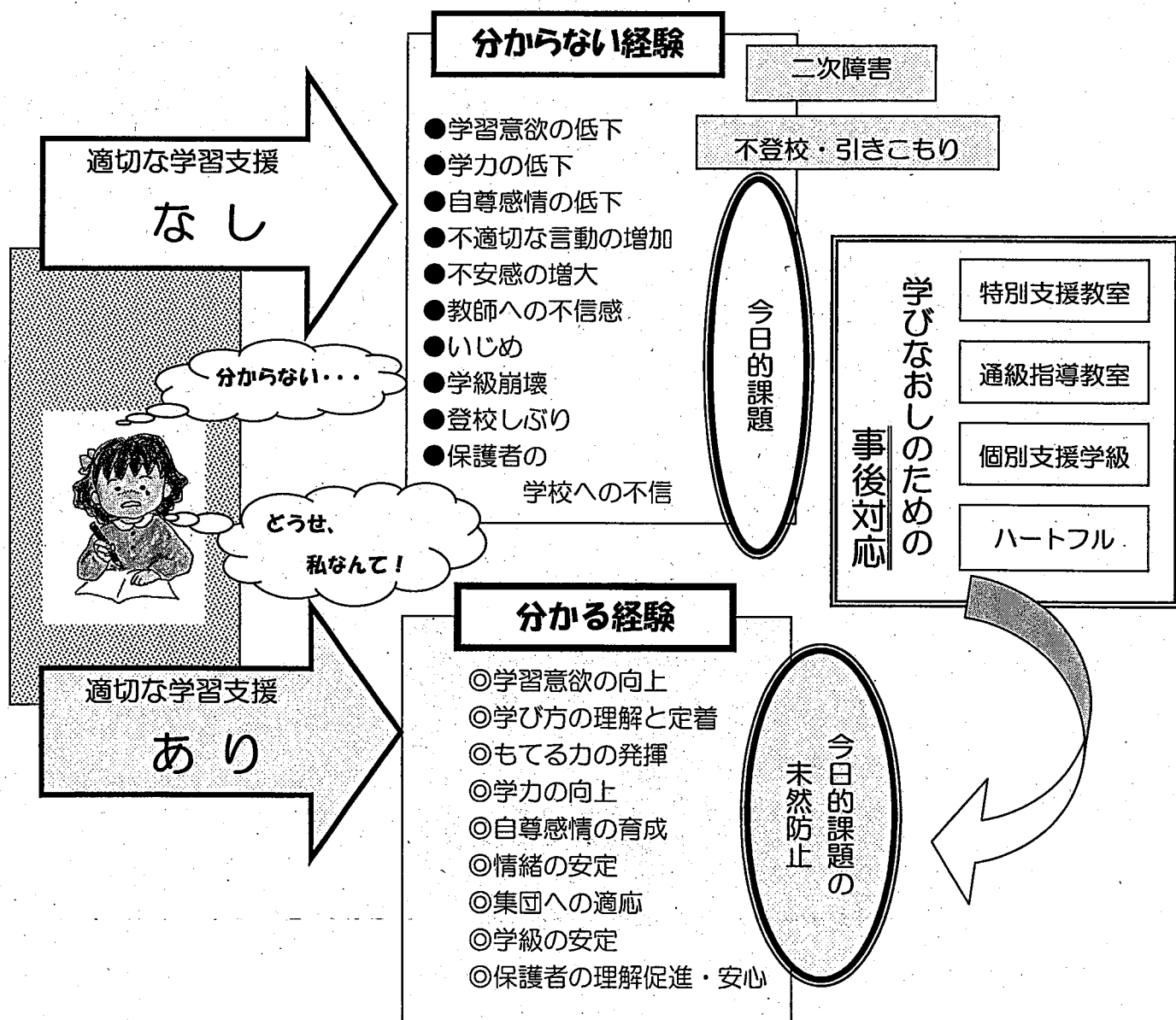
(1) 学習支援に向けた体制整備

平成19年4月に文部科学省から『特別支援教育の推進』が通知されました。また、平成19年6月には、『「特別支援教育支援員」を活用するために』という冊子が発行され、各自治体では生活面や学習面への支援の充実に向けた取組が進められています。

横浜市では、平成22年度から5カ年計画で全小学校に、児童指導と特別支援教育コーディネーターの役割を兼ねた『児童支援専任』教諭を配置しています。特別支援教育コーディネーターは、保護者や担任、その他の支援者をつなぎ、特別な支援が必要な児童生徒へ適切な学習支援が行われるようにしています。

(2) 学習支援の必要性

発達障害あるいはその傾向のうかがえる児童生徒は、情報の取り入れ方や理解の仕方に偏りがあるために、知的な遅れがない場合でも一斉指導だけでは十分な理解につながりにくいケースがあります。また、対人関係の困難さや社会性の未熟さから、質問の仕方が分からずに困っていることを解決できないケースもあります。これらのことから「学習内容や学習方法が分からない」ことの常態化を生み、自尊感情の低下や不登校等の二次的な障害へとつながることもあります。また、不適切な言動の要因になっていくことも多々あります。不適切な言動は、学級全体へも影響を与え、学級経営が難しくなる懸念もあります。このような今日的課題を防止するためには適切な学習支援が必要です。(図1参照)



<図1-1 今日的課題の『未然防止』と学習支援 >

適切な学習支援とは、本人の理解の仕方に応じた支援であり、それによって、本人に合った学習の仕方を身につけるための手がかりとなるものです。それは、「もっている力を発揮して、学習ができる・分かる」ことにつながります。「学習ができる・わかる」ことは、児童生徒一人ひとりの学習意欲や達成感、自尊感情を育てる上で欠かせないものです。つまり、学習支援はその場限りの対応ではなく、「学び方を学ぶための支援」になることが重要であるといえます。

3 マニュアルの構成

本マニュアルは、【第1章 学習支援を行うために】【第2章「学習支援研究・開発事業」の報告】【第3章 資料集】の3つの柱から構成されています。

【第1章 学習支援を行うために】

1 学習支援に取り組む準備

学習支援に取り組むための学校として必要な視点をまとめました。

2 学習支援の具体的な内容

学校が学習支援者を受け入れるときに必要なこと や 学習支援の具体例をまとめてあります。特に、学習支援者と学校との連携のとり方については、学習支援研究・開発事業の取組から、大事な点をまとめました。

3 学校のためのQ&A

4 学習支援者のためのQ&A

学習支援が効果的に行われるために、よく出される質問を、学校用と学習支援者用に分けて、Q&A方式にまとめました。「学習支援者のためのQ&A」は、学習支援研究・開発事業協力校に配置された学習支援員の声を反映させています。